

令和元年定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
所管事項説明資料

1	組織の概要	・・・	1
2	令和元年度予算の概要	・・・	5
3	事務事業概要	・・・	9
	戦略企画総務課、秘書課、企画課、政策提言・広域連携課、広聴広報課、 情報公開課、統計課、東京事務所		
4	所管事項	・・・	15
	(1) みえ県民カビジョン・第二次行動計画の推進について	・・・	17
	(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略について	・・・	19
	(3) 人づくり政策の推進について	・・・	21
	(4) 広域連携について	・・・	25
	(5) 広聴広報について	・・・	29
	(6) 統計調査について	・・・	33
	(7) 情報公開・個人情報保護について	・・・	35
	(8) 平和啓発の取組について	・・・	37

令和元年5月22日
戦略企画部

1 組織の概要

戦 略 企 画 部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
戦 略 企 画 総 務 課 sensomu@pref.mie.lg.jp	企画調整班	2009	○部内の企画調整・議会対応・広聴広報、全庁会議、総合教育会議、人づくり政策、高等教育機関との連携、マイナンバー制度、平和啓発、北朝鮮による拉致問題
	総務班	2009	○部内の組織・人事、予算・決算・経理、危機管理、人権施策
秘 書 課 hisho@pref.mie.lg.jp	秘書班	2014	○知事・副知事の秘書、行幸啓等皇室事務
	企画班	2025	○県政の総合企画、地方創生の推進、みえ県民意識調査、政策研究
企 画 課 kikakuk@pref.mie.lg.jp	計画班	2025	○「みえ県民カビジョン」の推進、「国土強靱化地域計画」の推進
	政策提言・広域連携班	2089	○国等への政策提言・要望、広域的な交流・連携の総合企画・調整、地方分権、特区制度
政 策 提 言 ・ 広 域 連 携 課 kouiki@pref.mie.lg.jp	企画・広聴班	2031	○広聴広報の企画調整、「広聴広報アクションプラン」の推進、県ウェブサイト
	広報班	2788	○テレビ・ラジオ・新聞等による広報、広報紙発行
	報道班	2028	○報道機関との連絡調整
	県民の声相談班	2647	○県民からの意見・提案・苦情等対応、eモニター
情 報 公 開 課 koukai@pref.mie.lg.jp	情報公開班	2071	○情報公開、個人情報保護
	人口統計班	2044	○国勢調査、経済センサス基礎調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、人口推計調査
統 計 課 tokei@pref.mie.lg.jp	消費・生活統計班	2051	○労働力調査、家計調査、毎月勤労統計調査、小売物価統計調査、学校基本調査、学校保健統計調査、全国家計構造調査、社会生活基本調査
	農水・商工統計班	2052	○農林業センサス、漁業センサス、商業動態統計調査、工業統計調査、生産動態統計調査、経済センサス活動調査
	分析・情報班	3051	○統計分析、統計情報の提供
	政策調整課	03-5212-9065	○国行政機関、各種団体等との連絡調整

東 京 事 務 所

tokyo@pref.mie.lg.jp

政策調整課 03-5212-9065 ○国行政機関、各種団体等との連絡調整

2 令和元年度予算の概要

令和元年度 戦略企画部 当初予算

(単位:千円)
 上段:(県費)
 下段:事業費

所属名	平成30年度 当初予算額 A	令和元年度 当初予算額 B	増減額 B-A	対前年比 B/A	主な事業
戦略企画 総務課	(759,554) 769,938	(761,541) 771,854	(1,987) 1,916	(100.3%) 100.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(特別職人件費を含む) 723,381 ・未来につなぐ平和発信事業費 1,075 ・番号制度等整備関係諸費 15,580 ・高等教育機関連携推進事業費 2,470 ・大学生版サミット開催事業費 4,730 ・地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費 5,433 ・人づくり政策推進費 174
秘書課	(9,173) 9,173	(26,907) 26,907	(17,734) 17,734	(293.3%) 293.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・調整諸費 26,625
企画課	(11,740) 11,740	(17,491) 17,491	(5,751) 5,751	(149.0%) 149.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・計画推進諸費 4,082 ・行動計画進行管理事業費 9,689
政策提言・ 広域連携課	(16,700) 16,700	(16,140) 16,140	(△560) △560	(96.6%) 96.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・中部圏・近畿圏連携強化費 3,082 ・広域連携推進費 11,670
広聴広報課	(258,126) 274,487	(255,036) 267,572	(△3,090) △6,915	(98.8%) 97.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報アクションプラン推進事業費 9,494 ・県政情報発信事業費 111,011 ・電波広報事業費 60,433 ・広聴体制充実事業費 14,891 ・インターネット情報提供推進事業費 31,941
情報公開課	(3,924) 5,434	(3,610) 4,520	(△314) △914	(92.0%) 83.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開・個人情報保護制度運営費 4,520
統計課	(77,555) 487,356	(81,795) 542,281	(4,240) 54,925	(105.5%) 111.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(統計課) 240,228 ・統計情報編集費 1,253 ・農林業センサス費 102,732
東京事務所	(26,106) 26,118	(25,076) 25,087	(△1,030) △1,031	(96.1%) 96.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・東京事務所費 25,058
戦略企画部 合計	(1,162,878) 1,600,946	(1,187,596) 1,671,852	(24,718) 70,906	(102.1%) 104.4%	

3 事務事業概要

事 務 事 業 概 要

(戦略企画部、東京事務所)

項 目	概 要
<p>【戦略企画総務課】 課長 藤本 典夫 TEL 059-224-2009</p>	
<p>1 部内企画及び組織、人事、予算、経理等に関する ことについて</p>	<p>部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関することを一元的に行う。</p>
<p>2 県政の総合調整に関する ことについて</p>	<p>政策会議・経営会議及び総合教育会議の運営、人づくり政策の推進など県政の総合調整に関する ことを行う。</p>
<p>3 高等教育機関の充実に関する ことについて</p>	<p>県内高等教育機関の魅力向上・充実に向けた取組や、大学生等の奨学金返還支援事業の実施、大学生版サミットの開催等により、若者の県内定着を促進する。</p>
<p>4 平和啓発に関する ことについて</p>	<p>未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会をつくるなど、平和啓発に取り組む。</p>

項 目	概 要
<p>【秘書課】 次長兼課長 山本 英樹 TEL 059-224-2014</p> <p>1 知事、副知事秘書事務について</p> <p>2 行幸啓等皇室関係事務について</p>	<p>知事、副知事の日程調整を行うとともに、各部局との連絡調整を行う。また、各種式典・行事等への出席に際し随行する。</p> <p>天皇陛下をはじめとする皇族方の行幸啓等に際して、また、その他皇室行事、儀式等に関することについて、関係機関との連絡調整や広報など、必要な業務を行う。</p>
<p>【企画課】 課長 中野 敦子 TEL 059-224-2025</p> <p>1 県政の総合企画に関するについて</p> <p>2 「みえ県民カビジョン」の進行管理について</p> <p>3 政策研究及び政策提案について</p>	<p>県政の中長期的課題を研究するとともに、県政の総合企画に関することを行う。また、地方創生の推進に関する総合調整を行う。</p> <p>「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき、春・秋の政策協議を実施するとともに、「三重県経営方針」を策定するなど、「みえ県民カビジョン」の進行管理を行う。</p> <p>政策創造員会議などを通じて政策研究、政策提案を行うとともに、職員のパolicy形成・立案能力の向上を図る。また、「みえ県民意識調査」を実施し、県民の幸福実感の継続的な把握などを行う。</p>

項 目	概 要
<p>【政策提言・広域連携課】 課長 高野 吉雄 TEL 059-224-2089</p> <p>1 国等への政策提言・要望について</p> <p>2 県境を越えた広域連携の推進について</p>	<p>国の制度等の創設・改正、翌年度の政府予算や税制改正に反映を求める事項について、国等に対して政策提言・要望を行う。</p> <p>全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題の効率的、効果的な解決に向けて、広域に連携した取組を推進する。</p>
<p>【広聴広報課】 課長 藤井 理江 TEL 059-224-2031</p> <p>1 広報活動について</p> <p>2 広聴活動について</p>	<p>テレビ、ラジオ、県広報紙やインターネット等を活用した効果的な広報活動を行うとともに、マスメディアを活用したパブリシティ活動による情報発信を行う。</p> <p>また、地域の魅力を国内外に効果的にアピールして、本県の知名度・認知度の向上とイメージアップを図る。</p> <p>県民の声相談やみえ出前トーク、e-モニターの実施等により、県政に係る広聴活動を行う。</p>
<p>県民の声相談監 田間 文朗 TEL 059-224-2647</p> <p>1 県民からの意見・提案・苦情等に対する総合調整に関することについて</p>	<p>県民からの意見・提案、苦情、要望等に対応するとともに、これらに関する総合調整を行う。</p>

項 目	概 要
<p>【情報公開課】 課長 山田 かずよ TEL 059-224-2071</p> <p>1 情報公開に関する ことについて</p> <p>2 個人情報の保 護対策に関する ことについて</p>	<p>情報公開制度を適正に運用することにより、県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政の一層の推進を図る。</p> <p>個人情報保護条例の適正な運用を図ることにより、個人の権利利益を保護し、県民に信頼される公正な県政を推進する。</p>
<p>【統計課】 課長 加納 明生 TEL 059-224-2044</p> <p>1 統計調査事務 について</p> <p>2 統計情報の分 析と提供につい て</p>	<p>経済センサス - 基礎調査など、国の委託を受けた統計調査を行うとともに、人口推計調査など県独自の統計調査を実施する。</p> <p>統計の分析調査を行うとともに、インターネット（みえ Data Box）や刊行物による県民にわかりやすい統計情報の提供を行う。</p>
<p>【東京事務所】 所長 木平 芳定 TEL 03-5212-9065</p> <p>1 国会議員・国省 庁等との連絡調 整・情報収集及び 情報の発信につい て</p>	<p>国会議員・国省庁、各種団体等との連絡調整・情報収集等を行うとともに、首都圏において三重県の情報を発信する。</p>

4 所管事項

(1) みえ県民カビジョン・第二次行動計画の推進について

1 概要

「みえ県民カビジョン」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を実現するために、中期の戦略計画として4年間の行動計画を策定し、県政を展開しています。

本年度は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（以下、『第二次行動計画』という。）」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて、引き続き「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による進行管理を行い、諸課題の解決を着実に進めていきます。

※ みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）とは

「みえ県民カビジョン」及び「第二次行動計画」に掲げた理念や目標を各年度の取組や組織に展開するとともに、その進捗状況について、評価、改善を行い、翌年度の方針や予算編成につなげていくという県政全般のPDCAの流れをあらわした行政運営の基本的枠組み（マネジメントサイクル）です。

2 進行管理の主な取組

(1) 政策協議

「スマートサイクル」において、施策の評価を確実に取組の改善につなげるための仕組みとして、春と秋の年2回、政策協議を実施しています。

「春の政策協議」では、「第二次行動計画」の施策の目標達成に向けて取り組む上で知事等に確認しておくべき課題や部局長等のミッションについて、個別に議論する個別協議、また前年度の評価及び当該年度の取組方向等について、知事等と全部局長が一堂に会して確認・決定する全体協議を行います。その結果をふまえて、前年度の評価や当該年度の取組方向、数値目標等を「成果レポート」として取りまとめ、公表します。

「秋の政策協議」は、知事等と部局長等が翌年度に向けた取組やその方向性について協議し、翌年度の「三重県経営方針」や重点取組の選定、当初予算編成につなげていきます。

(2) 三重県経営方針

「三重県経営方針」は、県政を推進するにあたっての基本となる単年度の方針であり、「みえ県民カビジョン」を推進するスマートサイクルにおいて起点となるPlan（計画）に位置づけています。

「第二次行動計画」では、毎年度の「三重県経営方針」の中で、当該年度の「重点取組」を設定して、重点の置きどころを毎年度見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃がさず最大限の成果を得ることをめざしています。

(3) みえ県民意識調査

「みえ県民カビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念に掲げており、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し県政運営に活用するため、一万人の県民の皆さんを対象に「みえ県民意識調査」を毎年実施し、日ごろ感じている幸福感、地域や社会の状況についての実感などをお聞きしています。

調査結果については、公表するとともに、詳細な分析を行い、翌年度の「三重県経営方針」の策定、政策議論、当初予算議論の際の参考資料として活用しています。

本年度実施する第9回調査については、第8回調査結果の分析等をふまえ、年内に調査項目を整理し、令和2年1月から2月に実施する予定です。

(4) 三重県経営戦略会議

「三重県経営戦略会議」は、県政における政策課題に関し、専門的かつ総合的な知見を有する方々と知事が意見交換を行い、大局的な観点から助言をいただくことを目的としています。

本年度は年3回開催し、令和2年度の「三重県経営方針」に向けた示唆をいただくとともに、県政の中長期課題等について議論いただくこととしています。

3 主な年間スケジュール

平成31年	4月	「平成31年度三重県経営方針（暫定版）」の公表 「春の政策協議」（個別協議・全体協議）の実施
令和元年	6月	「令和元年度三重県経営方針（案）」「令和元年版成果レポート（案）」の公表
	9月	「秋の政策協議」の実施
	10月	「令和2年度三重県経営方針（案）」の公表
令和2年	2月	「令和2年度三重県経営方針（最終案）」の公表

4 「第二次行動計画」の次期計画の策定について

本年度は「第二次行動計画」の最終年度であるため、これまでの検証結果をふまえ、次期計画の策定に取り組んでいきます。

(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 概要

三重県では、まち・ひと・しごと創生法及び国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成 27 年 10 月に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後 3 回の改訂を行っています。

総合戦略は、三重県における人口の現状と将来展望を示す「三重県人口ビジョン」をふまえ、本県の人口減少の課題に的確に対応するとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を図るため、現状と課題、めざす姿、5 年間（平成 27 年度～令和元年度）の目標や基本的な取組方向等を示したものです。

2 総合戦略の推進

総合戦略では、めざす姿である『希望がかない、選ばれる三重』の実現に向けて、自然減対策及び社会減対策を車の両輪とし、それぞれに基本目標や基本的な取組方向とそれらにかかる K P I、具体的な取組内容を掲げ、推進しています。

総合戦略の推進にあたっては、「緩和と適応」、「『三重らしさ』と『三重県ならではの』」など、本県独自の 12 の視点に基づいて取組を展開しており、市町の総合戦略と相乗効果を発揮して、地域全体の魅力を高めていくことができるよう、県内市町と緊密な連携を図りながら取り組んでいます。

(1) 自然減対策

①基本目標

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」

②数値目標

ア 県の合計特殊出生率を、おおむね 10 年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」）である 1.8 台に引き上げる。

イ 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」（平成 26 年度 55.6%）を、令和 6 年度に 67.0%まで引き上げる。

※ 平成 29 年の合計特殊出生率は 1.49 で、平成 28 年の 1.51 から 0.02 下がり、3 年ぶりに 1.5 台に割り込む結果となっています。

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、平成 30 年度は 50.6%（速報値）となり、平成 29 年度より 1.6 ポイント減少しました。

③目標を達成するための取組

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」をベースに、「子ども・思春期」・「若者／結婚」・「妊娠・出産」・「子育て」の 4 つのライフステージごとに 12 の基本的な取組方向を設定し、働き方も含め、若者の雇用対策や出逢いの支援など、地域の実情に応じた切れ目のない少子化対策を継続的に実施しています。

(2) 社会減対策

①基本目標

『学びたい』『働きたい』『暮らし(続け)たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重

②数値目標

県外への転出超過数(3,000人*)を、毎年280人改善し、5年後には転出超過数を1,600人にまで改善する。

*住民基本台帳人口移動報告における平成25年および平成26年の2カ年の平均値

※平成30年の転出超過数は4,225人となり、転出超過数は2年連続で4,000人を超え、多くの転出超過が続いています。一方で本県への転入者数は3年ぶりに増加に転じ、15~29歳の若者の転出超過数が200人減少しました。

③目標を達成するための取組

「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の3つのライフシーンごとに9の基本的な取組方向を設定し、若者の雇用と県内定着の促進、しごとの創出や産業の育成、働く場の魅力向上等に資する取組などを進め、人口の県外への流出抑制と県内への流入促進等に取り組んでいます。

本年度は特に若者の転出超過に歯止めをかけるため、「三重県経営方針」の注力する柱の一つに「若者の県内定着につなげるために」を掲げ、「働く場づくり」、「ひとづくり」、「きっかけづくり」の3つの観点から、若者の県内定着に向けた取組を強力に進めることとしています。

3 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理については、取組の進捗状況の把握と効果の検証を行い、取組の改善につなげるなど目標達成に向けた的確な進行管理を毎年度行っています。検証にあたっては、三重県地方創生会議・検証部会、県議会での議論等をふまえて「検証レポート」を作成・公表しています。

なお、総合戦略の推進にあたっては、国の地方創生関連交付金を最大限に活用することとしており、令和元年度は、5事業、総額約1億1千万円の交付決定を受けたところです。引き続き、国の交付金も積極的に活用しながら、地方創生の取組を展開していきます。

4 次期総合戦略の策定について

本年度は総合戦略の最終年度であるため、これまでの検証結果をふまえ、次期総合戦略の策定に取り組んでいきます。

(3) 人づくり政策の推進について

1 概要

各部局の人づくりにかかる施策を県全体として整合性を確保しながら計画的に推進する「人づくり政策の総合調整」機能を担っています。

2 「三重県教育施策大綱」及び次期の大綱の策定

教育施策大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の長が定めることとされています。

「三重県教育施策大綱」は、三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容について示したもので、大綱に掲げた6つの基本方針に基づき、県民力を結集し、生涯を通じた途切れのない11の教育施策を推進しています。

平成28年3月に策定した現在の大綱の期間は、令和元年度末までとなっていることから、本年度中に次期の大綱を策定します。

3 総合教育会議

知事と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、本県教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、平成27年度から「総合教育会議」を開催しています。

会議は、教育施策の積極的な推進を図る観点から運営しており、教育関係の重要課題の中で、「学力向上」「体力向上」など毎年継続的に議論する必要がある定点テーマと、「いじめ対策」「英語教育」など時宜に応じて特に議論しておく必要がある重点テーマについて協議することとし、年間7回開催する予定です。

第1回会議は、5月16日に「次期『三重県教育施策大綱』策定にあたっての考え方について」「外国人児童生徒教育について」等をテーマに開催しました。

4 県内高等教育機関の充実

三重で学び働く若者が増えるよう、県内の高等教育機関の魅力向上に向けた取組を促進するとともに、三重県内の高等教育機関で学ぶ学生が地域に関心を持ち、地域との結びつきを深めて三重県内に定着してもらえるような取組を促していきます。

(1) 高等教育コンソーシアムみえ

県内高等教育機関相互並びに県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、県内高等教育機関の魅力向上を図り、人口減少の抑制及び地域の活性化を実現するため、平成28年3月から、県内の高等教育機関と県で組織する「高等教育コンソーシアムみえ」^(※)が設置されています。

「高等教育コンソーシアムみえ」では、三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう共同開発した「三重を知る」共同授業の実施や、他の高等教育機関の特色ある授業科目が受講できる単位互換制度の実施などにより、高等教育機関の魅力向上に取り組んでいます。

県では、県内高等教育機関が連携して行う魅力向上の取組が継続的に展開されるよう、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けた支援を行っていきます。

※ 7大学（三重大学、三重県立看護大学、四日市大学、四日市看護医療大学、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、皇學館大学）、4短期大学（三重短期大学、ユマニテク短期大学、鈴鹿大学短期大学部、高田短期大学）、3高等専門学校（鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、近畿大学工業高等専門学校）の計14校で構成（事務局は三重大学）

(2) 分野の枠組みを越えた産学官連携の推進

若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上など、若者の県内定着につながる分野の枠組みを越えた連携を促進するため、平成30年度に「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を設置し、そのネットワーク等を活用して、分野の枠組みを越えた交流の機会づくりに取り組んでいます。

また、東京大学地域未来社会連携研究機構による全国初の地方拠点施設である三重サテライト拠点が平成31年2月に四日市市内に設置され、この三重サテライト拠点と県内高等教育機関との連携を促進し、共同研究や地域の産業人材育成などにより県内高等教育機関の魅力向上につなげていきます。

(3) 奨学金返還支援制度

若者の三重県内への定着を促進するため、過疎地域・準過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件として、大学生等が借りている奨学金の返還額の一部を助成する制度を、平成28年度から実施しています。

平成28～30年度までの3年間で40名を支援対象者として認定し、過疎地域・準過疎地域などへの若者定着を促進しました。令和元年度も支援対象者20名を募集する予定です。

また、現行制度は令和元年度までの事業であり、高等教育の無償化や奨学金をめぐる国や企業などの状況に変化が見られることから、今後の制度の在り方等について検討を行います。

(4) 大学生版サミット

平成28年度に伊勢志摩サミット関連事業として開催された「大学生国際会議 in 三重」の成果を引き継ぎ、グローバル人材育成のメッカとしてのブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて三重県ファンをつくることなどを目的として、平成28年度から平成30年度まで「UNICOM (大学生国際会議 in 三重)」を実施してきました。

令和元年度においても、県内外の留学生を含む学生の参加を得て実施する予定です。

(4) 広域連携について

1 概要

県域を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、他府県等と連携した取組を進めています。

(1) 全国における取組

各都道府県間の連携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的に、他の都道府県知事と本県知事で「全国知事会」を組織し、地方自治の推進に必要な施策の調整・立案や国への提言活動を行っています。

なお、平成28年10月から鈴木知事が危機管理・防災特別委員会委員長を務めています。

(2) 中部圏における取組

中部圏の九県一市の知事・市長で「中部圏知事会」を組織し、共通する課題の連携方策を協議するとともに、国に対する提言活動を行っています。

また、東海三県二市の知事・市長で「東海三県二市連絡協議会」を組織し、共通する課題の解決に向けた取組を進めています。

さらに、伊勢湾の再生や保全に向け、国等関係機関との連携組織である「伊勢湾再生推進会議」に参画するとともに、東海三県一市で構成する「伊勢湾総合対策協議会」内に「海岸漂着物対策検討会」を設置し、流木や生活ごみの海岸漂着物対策に関する普及・啓発活動や発生抑制に取り組んでいます。

(3) 近畿圏における取組

近畿二府八県の知事で「近畿ブロック知事会」を組織し、広域的な行政需要に的確に対応するために必要な施策の調査・立案や国に対する提言活動を行っています。

また、紀伊半島地域の振興と活性化を図るため、奈良及び和歌山の両県知事と本県知事で「紀伊半島振興対策協議会」を組織し、半島地域における広域的課題について協議を行い、連携事業に取り組んでいます。

これらに加えて、一般財団法人関西観光本部に参画し、国際観光や文化振興、情報発信などの官民連携事業に取り組んでいます。

(4) 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」に参画し、地方分権・分散の発想の下、地方同士の相互ネットワークによる政策提案、共同研究などの活動を進め、国への提言を行っています。

※参加 15 県…三重県、青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

(5) 日本創生のための将来世代応援知事同盟

地方への人の流れをつくり、東京一極集中型社会を変え、人口減少社会に立ち向かうトップランナーをめざす知事が、地方創生のため行動することをコンセプトに、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を組織し、若い世代を支援するための施策等に関する意見交換や事業を行っています。

※参加 15 県…三重県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、山梨県^{*}、長野県、滋賀県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、宮崎県 (※H31. 4. 1 加入)

(6) 二県知事懇談会

多様化する政策課題の解決につなげるため、平成 24 年度から共通課題を有する県の知事と懇談会を開催しています。(現在は、宮城県、岐阜県、広島県と継続して開催)

2 今後の県の取組方針

今後も引き続き、他府県等との連携を強化し、県域を越える広域的な課題の解決に向けて効果的に取組を進めていきます。

【参考】平成30年度の知事会議等の開催結果

知事会議等の名称		開催日等	主な内容
全国知事会議 47都道府県		H30. 4. 17 東京都	・新会長の選任及び「東日本大震災からの復興支援について」等の諸報告
		H30. 7. 26～27 北海道札幌市	・「被災者生活再建支援制度についての申し合わせ」等の承認及び「北海道宣言」決議 ・国への提案・要望について協議
		H30. 11. 9 東京都	・『「健康立国」の実現に向けた提言」や「被災者生活再建支援制度の見直し」等について意見交換 ・国への提案・要望について協議
中部圏知事会議（9県1市） 三重、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、名古屋市		H30. 6. 11 岐阜県各務原市	・国への提言について協議
		H30. 11. 5 石川県金沢市	・東京オリンピック・パラリンピックを見据えた訪日外国人誘客・広域観光について意見交換 ・国への提言について協議
東海三県二市知事市長会議 （3県2市） 三重、岐阜、愛知、名古屋市、浜松市		H30. 8. 30 三重県津市	・大型スポーツイベントを契機とした地域活性化と機運醸成、中小企業の事業承継の円滑化について意見交換
近畿ブロック知事会議（2府8県） 三重、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、鳥取		H30. 5. 24 鳥取県三朝町	・災害対策の強化について意見交換 ・国への提言について協議
		H30. 10. 25 滋賀県高島市	・「災害に強い、安全・安心なまちづくりを考える」をテーマに意見交換 ・国への提案・要望について協議
紀伊半島知事会議（3県） 三重、奈良、和歌山		H30. 7. 5 三重県明和町	・林業振興、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の情報発信・誘客促進、ドクターヘリの相互応援協定等について意見交換
自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合 （15県） 三重、青森、山形、石川、福井、山梨、長野、滋賀、奈良、鳥取、島根、高知、熊本、宮崎、鹿児島		H30. 7. 11 青森県青森市	・地域交通ネットワークの維持・確保について意見交換 ・国への提言について協議
日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット（14県） 三重、岩手、宮城、福島、茨城、長野、滋賀、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、高知、宮崎		H30. 5. 31 宮城県仙台市	・「しごとの創生」や「働き方改革」をテーマに意見交換 ・将来世代応援企業表彰及び事例発表
二県知事懇談会	広島県	H31. 1. 31～2. 1 広島県東広島市	・防災・減災対策の推進、中小企業の事業承継支援、県産品・県産食材の販路拡大、日本版DMOの推進について意見交換
	岐阜県	H31. 2. 15 三重県桑名市	・東海環状自動車道西回りルートの整備促進、災害対策での連携、農林業分野における連携、「豚コレラ」への対応について意見交換

(5) 広聴広報について

1 概要

「三重県広聴広報基本方針」に基づく3年間の行動計画である三重県広聴広報アクションプラン（平成29年6月改訂版）に基づき、政策形成につながる広聴活動、戦略的・計画的な広報活動、職員・組織の広聴広報力の向上に取り組めます。

2 本年度の取組内容

(1) 政策形成につながる広聴活動の実施

「県民の声」相談事業について、県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、担当部局において取組が進められるよう働きかけていきます。また、「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行います。

(2) 戦略的なプロモーションの推進

県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化し、世界遺産登録15周年を迎える熊野古道伊勢路、三重県フェアや東京オリンピック・パラリンピックでの三重県産食材の活用に向けたプロモーションなど、各部局、市町等と連携しながら、国内外へのプロモーション活動を展開します。

(3) メディアの強化・活用

県情報を入手する手段や活用したい媒体のニーズは、スマートフォンやタブレット機器の普及・高機能化に伴うインターネットによる情報入手が進展するなどますます多様化しています。

このことから、昨年度末まで県データ放送で配信していた県からのお知らせ、イベント、相談窓口情報について、年齢層や生活様式により情報入手に活用する媒体が異なる状況等もふまえ、本年度からは、県ホームページ、県広報紙、フリーペーパー、SNSなど、それぞれの広報媒体の特性を生かしたメディアミックスでの広報展開を進めます。

また、テレビによる県広報番組を刷新し、県内全域及び近隣県に対し、新たな県広報番組で県の重要政策やお知らせなどを発信します。

本年度に活用する広報媒体と掲載する内容

媒体名		掲載・配信する内容	配信(更新)頻度
紙媒体	広報紙 「県政だより みえ」	・県の政策、県の魅力情報 ・県からのお知らせ、イベント、相談窓口情報	月1回
	定期刊行物 (フリーペーパー9誌)	・県からのお知らせ、イベント、相談窓口情報	月1回
	新聞広告 (県内6紙)	・県からのお知らせ、イベント、相談窓口情報	年5回
電波広報媒体	テレビ	・県の政策、県からのお知らせ、イベント情報 ・観光情報、食等の魅力 「吉田沙保里の『まるみえ検定』」 (中京テレビ・毎週土曜日)	週1回程度
		・広報紙「県政だより みえ」の情報 「県政だより みえ」(三重テレビ・毎月第3日曜日)	月1回
	ラジオ	○FMラジオ番組 ・県からのお知らせ、イベント、相談窓口情報 ○FMラジオ、AMラジオCM ・県からのお知らせ、イベント、相談窓口情報	[番組] 週5回程度 [CM] 随時
インターネット媒体	ウェブサイト	○県ホームページ ・県政基本情報(各部局の取組、統計情報、各種計画等) ・緊急、重要情報(危機管理、災害等) ・報道発表資料 ・県からのお知らせ、イベント、相談窓口情報 ○プロモーションサイト「つづきは三重で」 ・県の取組や魅力の紹介記事	随時
	SNS (ソーシャルメディア)	○フェイスブック、ツイッター ・県からのお知らせ、イベント、相談窓口情報 ○フェイスブック、ツイッター、インスタグラム ・「つづきは三重で」の内容	週5回程度
	スマホアプリ 「マチイロ」	・県政だより(PDF版)	月1回
	メールマガジン 「みえエクスプレス」	・県からのお知らせ、イベント情報	毎日1回
その他	パブリシティ (新聞、テレビ・ラジオ)	・報道資料提供や知事定例会見・知事ぶら下がり会見を活用した情報発信での報道機関による県情報の掲載	—

(4) 「質」の高い情報発信に向けた体制づくり

「質」の高い情報発信に向けて、職員及び組織の広聴広報力向上に取り組めます。その展開にあたっては、庁内会議（広聴広報会議、広聴広報戦略会議）を通じて、主要事業を全庁一体となって情報発信するための年間広報計画の策定や検証を徹底していくほか、職員研修の充実等を行うことで発信する情報の質を高めるなど、職員及び部局への支援を行います。

(5) 三重県広聴広報アクションプランの改訂

本年度で計画期間が満了する三重県広聴広報アクションプラン（平成29年6月改訂版）について、これまでの成果と課題を検証し、改訂を行います。

(6) 統計調査について

1 本年度に実施する統計調査

(1) 国からの受託調査

① 毎月調査

(総務省) 労働力調査、小売物価統計調査、家計調査

(経済産業省) 工業動態統計調査、商業動態統計調査

(厚生労働省) 毎月勤労統計調査

② 毎年調査

(文部科学省) 学校基本調査、学校保健統計調査

(経済産業省) 工業統計調査

③ 5年周期調査

(総務省)

・経済センサス - 基礎調査

事業所の新設、廃業の状況を調査員の現地調査により把握し、その際に判明した新設事業所については併せて基盤情報を収集し、各種統計調査の基礎となる事業所情報の整備を図る。

・全国家計構造調査

家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得る。

(農林水産省)

・農林業センサス

農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、土地、労働力等農林行政に必要な農業及び林業に関する基礎資料を整備する。

(2) 県単独調査

毎月調査

三重県生産動態統計調査、人口推計調査

2 統計情報の提供と分析

県民の皆さんに各種統計調査結果などの情報を利活用いただけるよう、県ホームページ「みえ Data Box」への掲載や統計書、県勢要覧などの刊行図書を通じて、統計情報の提供を行います。

また、マクロ経済分析として、県景気動向指数や県内経済情勢、県民経済計算、市町民経済計算、産業連関表、鉱工業指数を作成し公表します。

さらに、「三重県民手帳」の発行や統計グラフコンクールの実施等を通じて、統計の普及や調査への協力を促進します。

3 課 題

統計調査を取り巻く環境は、個人情報保護意識の高まりや単身・共働き世帯の増加等に伴う調査訪問時不在世帯の増加などにより、年々調査票の収集等が厳しい状況になっています。

そうした中、調査員の確保と資質の向上を図るとともに、統計調査結果などの統計情報を利活用していただけるよう普及啓発に取り組む必要があります。

4 今後の対応

国や市町と緊密に連携し、県民の皆さんへの調査実施の周知を行うとともに、正確な統計調査の実施に取り組んでいきます。

また、県民の皆さんが統計を身近に感じることで統計調査への協力と統計情報の利活用が進むよう、統計の普及啓発を行うとともに、統計情報の迅速かつ積極的な提供を行っていきます。

(7) 情報公開・個人情報保護について

1 情報公開制度について

(1) 概要

本県の情報公開制度は、昭和63年6月に三重県情報公開条例を施行し、平成11年に条例の目的に県民の知る権利等を明記するとともに、請求者の範囲を拡大する等の全面改正を行い、県民等に幅広く利用されてきました。

しかしながら、情報公開制度が浸透していく中で、大量請求や開示請求者が請求した公文書を閲覧しないなど制度運営上の大きな課題が生じたため、権利濫用禁止の規定の創設、開示を受けない者へのみなし規定の整備などの条例改正を平成20年に行いました。

これまで、職員研修の実施、規則等諸規程の見直し、手引書の作成・改訂などを行い、各部局等と連携を図りながら、円滑な制度運用に取り組んできた結果、条例の目的からかけ離れた過剰な請求や、開示決定等を受けたにもかかわらず正当な理由なく開示を受けないなどの対応困難な事例は減少しています。

(2) 今後の取組方向

引き続き、職員研修等を通じて、条例の趣旨の徹底、規則等諸規程に基づく適正な事務執行を図り、情報公開制度の的確な運用に努めていきます。

(3) 運用状況

請求内容の主なものは、公共事業にかかる金額入り設計書、建築計画概要書、法人の決算関係書類、教員採用試験問題等です。

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開示請求件数	9,149	9,036	8,710	7,814	8,102
対前年増加率	△1.2%	△1.2%	△3.6%	△10.3%	3.7%
情報公開・個人情報保護審査会 処理件数*	14	29	13	16	7
うち認容	3	5	1	3	0
うち一部認容	1	8	6	6	3
うち棄却	10	16	6	7	4
うち却下	0	0	0	0	0

* 公文書の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、実施機関が情報公開・個人情報保護審査会（平成29年5月までは情報公開審査会）に諮問し、調査・審議のうえ答申を行います。

2 個人情報保護制度について

(1) 概要

個人情報保護制度は、主に民間事業者が対象の「個人情報保護法」と、国の行政機関が対象の「行政機関個人情報保護法」や各地方公共団体が制定する「個人情報保護条例」等から成り立っています。

県においては、平成14年度から「三重県個人情報保護条例」を施行し、個人情報取扱のルールを定めるとともに、県が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することとしています。

個人情報保護制度の的確な運用のため、県や市町等の職員向けに、個人情報保護制度の研修会の開催や助言等を行うほか、県内事業者や県民向けに説明会を実施するなど制度の周知啓発を図っているところです。

(2) 今後の取組方向

県においては、個人情報の記載された文書の紛失、データの誤提供等の個人情報の漏えい事案が発生していることから、引き続き、職員研修等を通じて、個人情報保護制度の周知や危機管理意識の更なる醸成を図り、個人情報の適正管理の強化と漏えい等の防止に努めていきます。

(3) 運用状況

請求内容の主なものは、運転免許試験や高校入試等の試験結果に関するものです。

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開示請求件数	18,389	19,954	17,865	16,718	17,293
対前年増加率	△2.1%	8.5%	△10.5%	△6.4%	3.4%
うち試験結果	18,003	19,490	17,414	16,341	16,907
うち試験結果以外	386	464	451	377	386
情報公開・個人情報保護審査会 処理件数*	0	0	1	6	1
うち認容	0	0	1	0	0
うち一部認容	0	0	0	0	0
うち棄却	0	0	0	6	0
うち却下	0	0	0	0	1

* 保有個人情報の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、実施機関が情報公開・個人情報保護審査会（平成29年5月までは個人情報保護審査会）に諮問し、調査・審議のうえ答申を行います。

(8) 平和啓発の取組について

1 概要

戦後70年以上が経過し、県内でも戦後生まれの人の割合が8割を超えていることから、戦争の悲惨な実態と教訓が風化しないよう、関係部局と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでいます。

2 本年度の取組

(1) 平和に関する企画展の開催

8月上旬に県総合博物館（MieMu）において、被爆・戦争関係資料を展示するとともに、県内の若者が戦争体験の伝承活動に取り組んでいることから、その取組成果を発表する、平和に関する企画展を開催する予定です。

若い世代が戦争の悲惨な実態を自ら積極的に学ぶ活動をさらに促していくために、多くの若者が参加し、平和について考え、行動していただくきっかけとなるよう取り組みます。

- ・被爆地広島と連携し、広島平和記念資料館から借用した被爆関係資料を展示するとともに、被爆体験の伝承活動に取り組む広島県の若者を招待し、活動内容を発表。
- ・戦争の実体験を語り継いでいくために、県内にある戦争関係資料の実物を展示するとともに、県内の若者が行っている戦争体験の伝承活動の取組成果を発表。

(2) ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣

8月に開催される「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、広島県から学生交流事業として県内の高校生2名の招待を受けており、教育委員会及び環境生活部と連携して県代表者を派遣する予定です。

※ひろしまジュニア国際フォーラム

「海外・国内の外国人高校生等及び県内留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え、意見交換することにより、相互理解を深め、『核兵器のない平和な世界』の実現に向けたメッセージを広く世界に発信」することを目的に、広島県が主催しています。

(3) 平和啓発パネル展の開催、平和啓発資料（パネル・CD・DVD）の貸出

平和への想いを次世代へつなぐため、県で作成した平和啓発資料（戦争遺跡等を紹介するパネル、戦争体験談を記録したCD、戦争体験者インタビューDVD）を活用し、平和啓発パネル展を開催するとともに、市町や小中高等学校等に貸し出し、市町の平和啓発事業や学校の平和学習等での活用を図ります。